

## 3・2 WTO

WTO(World Trade Organization:世界貿易機関)はモノやサービスの貿易の自由化を図る多国間協定を実施するため、平成 7(1995)年に設立された国際機関である(本部:ジュネーブ)。

WTO が管轄している協定には、関税の引下げなどによってモノ(物品)の自由貿易を促進するための GATT(関税および貿易に関する一般協定)やサービス産業における自由化を促進するための GATS(サービス貿易に関する一般協定)などが含まれており、海運は GATS 適用を目指す業種の一つとして自由化交渉が進められてきた。

しかしながら海運は、平成 7(1995)年までのウルグアイラウンド(ラウンドは「多角的通商交渉」の意)やその後平成 8(1996)年まで続けられた継続交渉(NGMTS)にもかかわらず、自国海運の自由化に消極的な米国が最後まで自由化約束の提出を拒み続け、更には交渉の打ち切りを強く主張したため、海運自由化交渉は次期ラウンドまで先送りになっていた。このため、海運はサービス産業の中でこれまで唯一自由化に関する合意が成立しておらず、GATS の対象外業種となり、最恵国待遇の適用も停止されている。

外航海運業はかねてより海運自由の原則の下で世界的に自由化が進展している分野ではあるが、一層の自由化が望まれる国々も依然として存在している。当協会としては、外航海運が世界貿易の持続的発展を支援していく上でも、最恵国待遇や内国民待遇などの GATS 諸原則が早期に外航海運分野に適用され、公正な市場開放が多角的枠組みの下で保証されていくことが重要であると考えている。

### 3・2・1 ドーハ・ラウンドの最近の動き

#### (1) ドーハ・ラウンドの全体の動き

平成 13(2001)年 11 月のドーハ閣僚会議で交渉が開始された WTO 新ラウンド(ドーハ開発アジェンダ:DDA)は複数の交渉分野での「一括受諾(シングル・アンダーテイクング)」を目指しているが、DDA は多数の交渉分野を抱え、米国と新興国が対立していることなどにより、交渉全体としては膠着状態が続いている。平成 23(2011)年の 12 月に開催された第 8 回 WTO 閣僚会議では、部分合意や先行合意等の可能な成果を積み上げる「新たなアプローチ」を模索することで合意されている。

#### (2) サービス自由化交渉の動き

現在のサービス貿易自由化交渉は平成 12(2000)年 1 月に開始され、平成 13(2001)年 11 月よりドーハ・ラウンドの一分野として交渉が行なわれており、海運を含むサービスの自由化約束は、一括受諾の一部として、農業分野や NAMA とともに約束・バインドされることになっている。同自由化交渉は、リクエスト(自由化要求)・オファー(自由化約束)方式(注 4)により進められ、平成 12(2000)年の交渉開始より、二国間協議を通じてリクエスト・オファー交渉が行われてきたが、平成 17(2005)年の香港閣僚宣言に従い、リクエストする側もされる側も複数国となるプリア交渉が行なわれている。

海運分野については、現在、わが国のイニシアチブにより設置された海運自由化推進国会合(通称:「海運フレンズ」(注5))において、海運自由化に関心が高いWTO加盟国間で交渉促進のための議論が行われている。

注4:リクエスト・オファー方式

WTO サービス交渉においては、各国が相互に自由化の要求を行い(リクエスト)、各国は要求に応じることが可能な案件を提示し(オファー)、最終的に最恵国待遇原則の下、二国間の合意内容が全加盟国に適用される方式(リクエスト・オファー方式)を採用している。

注5:海運フレンズ加盟国(2012年3月現在)

豪州、カナダ、中国、EC、香港、アイスランド、日本(議長国)、韓国、メキシコ、ニュージーランド、ノルウェー、パナマ、スイス、台湾

### 3・2・2 WTO 加盟状況

平成 24(2012)年 6 月現在、WTO 加盟国数は 155 カ国・地域(アジア地域からは 22 カ国・地域)、加盟交渉中の国は 26 カ国となっている(注6)。

注6:外務省 HP(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/data/kamei.html>)より引用